

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495300204		
法人名	有限会社 福祉サポート仙台東		
事業所名	グループホーム憩いの園 ユニット:1F		
所在地	宮城県仙台市若林区上飯田1-3-31		
自己評価作成日	令和3年11月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔」と「安心」。法人理念、事業所理念に共通している言葉です。私たちは常にご利用者が笑顔・安心になれるにはどういった支援があるかを考えています。ひとつひとつの小さな支援から、行事等の大きなイベントにおいて笑顔になれる。安心して暮らしていける生活を目指しております。現在は感染拡大防止のため、満足な外出支援ができない状態なので、室内での季節行事等にご利用者が楽しんでいただけるよう努めております。

生活支援では、ご利用者一人一人が状況に応じて、共に暮らしを営む第二の家族としてそれぞれの役割を持ちながら生活できるように支援しています。できるだけそれまでの生活と変わらない環境で暮らすことを大切に、ご利用者、職員が共に笑顔で安心できる場を作っていけるよう協力し合いながら過ごしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

仙台市の東部、広瀬川に程近い住宅地の一角にある2ユニットの事業所である。法人の憩いの園グループ理念「すべての方に『安心』と『しあわせ』を」、介護理念「安心・安全で居心地の良い居場所の提供を目指します。」を基に、事業所理念「笑顔あふれる家」などの3項目を、日々のケアに生かし取り組んでいる。新型コロナの影響で例年のような事業運営ができにくい中、今年度から始めたユニット会議である。この会議は月1回開催し、利用者が楽しめる事とそれをどう支援するかに重点を置き、位置づけし行われている。事業所の運営についてスタッフが思いを語れる場となっている。もう一つ特筆できる項目に、運営推進会議に提出される事例報告がある。これは毎回一人の利用者の現状と事業所の対応を取り上げ、報告事項としているものである。事業所開始以来続けている取り組みでもある。これにより会議に臨む委員が利用者一人ひとりの状態を具体的に理解でき、事業運営を主体的に進めることに役立てられるようになっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム憩いの園 ）「ユニット名 1F 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティングでの読み上げ。利用者カンファレンスにおいて支援計画を立てる際、どう理念に繋がるかを話しています。	事業所理念は法人理念を考慮して作成した。法人理念にある「安心」を踏まえ利用者の「笑顔」を大切に作成している。これは介護計画作成の際にも意識し、「笑顔で暮らせる」を重点に支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	残念ながら今年度は感染対策から地域との交流はできませんでした。コロナ禍以前は、夏祭りや敬老会、焼き芋会などで町内会や近隣保育園との交流がありましたが、一切の行事が中止となりました。	コロナ禍で地域との交流は自粛している。同法人の他施設と合同で開催する夏祭りや、近隣の保育園との交流が再開できるよう検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して町内会、民生委員、地域包括支援センターの方に認知症対応の事例報告をしております。※会議は感染対策で中止していた為、資料配布のみ。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は感染対策として会議は中止となっており、資料配布のみで話し合いは実施できておりません。	例年は町内会役員、民生委員、地域包括職員が参加し、開催している。運営推進会議では、毎回一人の利用者を決め、状態や事業所での支援内容について事例報告書を上げ検討している。これは事業所開設以来継続している取り組みである。現在は書面で報告をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点や疑問点があった場合は随時連絡し質問しております。	生活保護を受給している利用者について、区の保護課と情報交換をしている。「福祉葬」（生活保護を受けている家庭への葬祭扶助）についての情報提供があるなど、都度連携し支援に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会の検討会を中心に身体拘束廃止についての理解を共有し、起こりうる可能性についても議論し、防止に努めています。	身体拘束廃止委員会では、不適切ケアやグレーゾーンの事例について、各ユニットから情報を集めている。集めた情報を基に、検討会で事例報告し改善策を検討し、職員間で情報共有している。また、委員会で身体拘束11項目について再確認している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待研修では特に周りの職員から小さなことでも指摘しあえることが防止の取り組みにおいて重要だと確認しあっており、そのために普段からのコミュニケーションも重要だということを共有しております。	日常の支援の中で気づいた情報を収集し検討会で話し合い改善に繋げている。入浴の際の手すりの位置が麻痺のある利用者にとって適切なのかどうかの意見や、職員の何気ない行為が虐待に当たるかなどの事例を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、当事業所で成年後見制度を利用されている方の後見人の役割については職員にも把握するように指導していますが、成年後見制度についての学習等の研修はない状況となっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご本人、ご家族に分かりやすいように説明する事を心がけており、その後も不明な点への質問はいつでも受け応える旨を伝えさせていただいております。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者には普段の生活で良い関係を構築することで話しやすい雰囲気を作るよう、ご家族には面会や電話などの対応の際、こちら側からも要望についてうかがえるよう心がけております。	家族会はない。個々の家族から出された意見は「ケアプラン策定のための課題検討用紙」や「申し送りノート」に記載された情報を、タブレットを活用し職員間で情報共有している。(メモと電子情報の並列利用)	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員に対し業務に関する思いなどを相談する場として面談の実施、また、ご利用者カンファレンス・研修とは別にそれぞれの職員の意見をあげられるミーティングを定期的実施しております。	今年度から、毎月、ユニット会議を開催している。全職員が参加できるように、毎回、開催日や時間を調整し取り組んでいる。会議では、利用者への支援方法について話し合い、職員一人ひとりの考えや思いが語れる場になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を設け、職責・職務内容・手当等を明確にすることで、各自が目標を持って働ける環境を整備しております。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には自分が受講したい研修を年に1回(就労日に費用会社負担で)受講できる制度や資格取得においても優遇制度を設けております。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	介護初級者、中級者、役職者それぞれに合わせた研修や勉強会に参加してもらい、情報交換等を通じて、サービスの質の向上に努めております。	ケアマネ研修会などにも参加している。グループホーム以外の事業者との交流を通し、別の視点で自分達の仕事内容が客観的に捉えることができ、ケアの質の向上に役立てている。同業者との交流では、日頃の悩みなどについて相談したり、情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員間の共有として、入居間もないご利用者においては新しい生活に不安が多いと思われることから、ご本人の生活のペース、意向を十分に取り入れた支援を提供するというを常に確認しあっております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時にご家族の要望や困っていることに対し、事業所側の支援体制を説明して一緒になって考えていけるようにしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のご本人・ご家族との面談で困っている事、必要としている事をしっかりと聞き取り、様々なサービスについて説明しながら相談をしております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の望む生活スタイルを反映することを大事にしています。ご本人ができること、やりたいことを一緒に話し合い暮らしを共にする関係を築けるよう努めています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とはご本人が必要な支援について事業所側ができること・ご家族ができることを相談し共同で支えあえることができるよう努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで付き合いのあった方からのご面会や電話の要望があった際は応えております。また、今までの通院先も継続して利用いただける旨も入居時にお伝えしております。	コロナ禍で面会等が制限される中、感染対策を徹底し、玄関やベランダのガラス越しでの面会を実施していた。互いの顔が見れるよう、タブレットを活用するなど、工夫し関係が途切れないよう取り組んでいる。ただし緊急事態発令中は家族も遠慮し訪問が少なかった。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常にご利用者間の関係性は把握するようしており、生活支援に活かすようになっています。一人一人がそれぞれの個性で生活できるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご要望があればご相談は受け付けております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中からもご本人の希望や意向の意思を見出し支援に繋げられるようカンファレンスで話し合っております。ご家族からの意向も反映しております。	家族から、家族関係や生活スタイル、家族の意向について聞いている。意思表示ができていない利用者からも、日常支援の中で発する『旅行に行きたい』などのつぶやきを大事に、介護記録に記入している。得た情報はタブレットで職員間で共有し、介護計画作成時にも反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らし方についてはご家族はもちろん、それまでの担当者(介護サービス関係)がいる場合には情報提供していただき、今後の支援に繋げております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員によりまとめられた情報をもとに定期的カンファレンスを実施し、以後の生活支援に繋げております。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	上記のカンファレンスにて課題・支援方法について話し合い計画作成をし、ご本人・ご家族に確認してもらっています。	介護計画書は、アセスメントを踏まえ、原案を作成し、カンファレンス、家族の意向確認・同意、サービス実施という流れで実施している。これを年3回、状態によっては4回実施している。家族からの「元気で体力が落ちないようにしてほしい」などの声を大切に、支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	昨年より個別記録の一部にiPadソフトでの記録を導入しました。情報の多くをiPadで確認できることで、より情報共有を密にできるよう活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズにおいては従来サービスだけでなく、臨機応変に対応できるよう検討し、できる限り応えられるよう取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は地域との関わりも暮らしの一部として支援していましたが、今年度は感染対策から事業所としての近隣地域等の外部交流・外出支援はできなかった状態です。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居に際しての主治医は事業所側から特定することはなく、ご本人・ご家族の意向を一番に対応させていただいております。希望があれば往診医の紹介も行っております。	事業所が紹介した訪問医療機関(3ヶ所)をかかりつけ医としている利用者がほとんどで、月2回の訪問診療を受診している。協力医療機関とは災害時の入院相談を行うなど、協力体制を整えている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問看護(健康観察)では、毎回各ご利用者の状態について書類・面談にて情報共有しており、また、適宜、電話での健康相談も行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	関係医療機関と書類(サマリー等)や電話で情報共有し、退院後も変わらずGHで生活できるように支援しております。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医からそういった内容の診断があった場合は、ご家族と随時相談を行っております。ご本人・ご家族の意向、事業所側のできること、医師の診断など様々な情報からご本人・ご家族が何を望むかを決めて行けるよう取り組んでいます。	看取りを行っている。かかりつけ医が判断し看取り期に入る際に、今後の対応について確認し家族に説明している。事業所でできることとできないことについて家族に説明し同意を得ている。訪問看護師から看取りに関する資料提供があり、看取り時の職員の心構え等について研修している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故委員会を中心に急変時、事故発生時等の研修を実施しています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害訓練では、火災と水害、昼・夜の想定で訓練を行っております。	ハザードマップを確認し事業所の状況を職員間で共通認識している。広瀬川が程近く、水害のマニュアルを整備し、垂直避難の訓練も実施している。火災時の避難訓練も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修やカンファレンスにおいて、ご利用者自身を尊重し、安心できる支援をしていくよう確認しあっています。	事業所内で権利擁護に関する検討会を行っている。職員自身の思いだけでケアを行っているか、利用者本位のケアであるか再確認、検討し支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者本人がどのような暮らしを望まれているか日常会話から聞き取り、また、カンファレンスにおいてもどのようなことを希望されているか、それをどのように反映できるかを話し合っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あなたがあなたらしくという事業所理念にも掲げている通り、ご利用者自身のスタイルを大切にできるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選択できる方はそのまま尊重し、選択が難しい方には本人本位となるよう意向を聞き取りながら支援しています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事をご利用者と一緒に楽しめるよう、準備や片付け等の家事と一緒にできる方には手伝っていただいております。	同法人の施設にメニュー作成を委託している。調理は専任の職員を設け、他の職員は介護に専念ができる体制を整えている。誕生会等の特別メニューは事業所職員が企画している。人気メニューはラーメンとふかし芋である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人に見合った食事・水分が摂れるよう支援しています。主治医等に随時報告し、栄養状態の相談をしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアをしております。必要に応じて介助、また、ご希望者には訪問歯科のサービスも紹介し、口腔衛生が保てるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご自身の排泄での能力と合わせ、意向を聞き取り、できるだけトイレで排泄できるようご本人と一緒に取り組むよう努めております。	尿漏れしてしまっても、直ぐにリハビリパンツを使用するのではなく、状態を確認しながらできる限り布パンツを継続使用できるよう事業所として取り組んでいる。排泄パターンは介護記録に記入し、情報共有している。排泄に関するプライバシー保護について研修を実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動にて自然排便ができるよう支援しています。また、適宜主治医にも報告し、その指示により内服にて排便コントロールをされている方もおります。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	ある程度の時間は設定してありますが、都度ご利用者の体調・気分により変更できる体制を取っています。	週2回、午前中を基本としているが利用者の体調、状態によっては午後でも入浴支援をしている。同性介助を原則としている。現在、入浴拒否の利用者はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活が人それぞれなので、ご本人の状況に合わせて、休息する人・しない人、それぞれのベストな形で睡眠がとれるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報のファイルを活用し、薬の把握しております。また、定期的な訪問診療時に主治医に薬について確認するとともに薬剤師にも適宜確認を取っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの楽しみが持てるよう支援しております。今回のコロナ禍で外出に関する事は不便をかけてしまっているので、室内での行事が楽しめるよう支援しています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今回のコロナ禍で外出に関しては散歩程度の支援しかできていない状態でした。今後、状況が落ち着き次第、今までできなかった分も楽しめるよう努めていきます。	利用者からの外出希望は、買い物・外食・通院があげられている。コロナ禍のため外出が難しい中、近所の広瀬川河川敷の散歩は利用者にとって気分転換する、憩いの場所になっている。コロナ禍が落ち着いた際には、花見や農業園芸センターのバラ祭りへの外出支援を企画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭管理をご自身でされている方はありません。外出支援等で機会があれば支援していきたいと思っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話があった場合は、ご本人が大切な時間を過ごせるよう支援しております。今回のコロナ禍で面会制限時はiPadでのテレビ電話を使ったこともありました。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地のよい暮らしが提供できるよう配慮しています。装飾などを用い、季節を感じられるようにしております。	事業所内の中央に共用スペースを設け、各部屋がいつでも確認できるようになっている。利用者同士の相性を考慮し、座席の配置を決めている。扉の色や形が認識しやすい利用者にも見当識に配慮し、「トイレ」など大きく表示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや座席の配置は常に気を配り、それぞれがゆっくり過ごせるよう配慮しています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人が過ごしやすいよう、自宅から馴染みのものを持ってきていただいたりしております。居心地よく安心できるよう努めております。	事業所の居室と自宅とのギャップをできるだけ感じないように、居心地の良い部屋作りを家族と一緒に話し合い行っている。居室のベッドは動線を考えて配置し、時折模様替えをする利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の状況に合わせて、また、ご本人の意向も合わせ、居室のドアに装飾をするなどの工夫をしております。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495300204		
法人名	有限会社 福祉サポート仙台東		
事業所名	グループホーム憩いの園 ユニット:2F		
所在地	宮城県仙台市若林区上飯田1-3-31		
自己評価作成日	令和3年11月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔」と「安心」。法人理念、事業所理念に共通している言葉です。私たちは常にご利用者が笑顔・安心になれるにはどういった支援があるかをもとに考えています。ひとつひとつの小さな支援から、行事等の大きなイベントにおいて笑顔になれる。安心して暮らしていける生活を目指しております。現在は感染拡大防止のため、満足な外出支援ができない状態なので、室内での季節行事等にご利用者が楽しんでいただけるよう努めております。

生活支援では、ご利用者一人一人が状況に応じて、共に暮らしを営む第二の家族としてそれぞれの役割を持ちながら生活できるように支援しています。できるだけそれまでの生活と変わらない環境で暮らすことを大切に、ご利用者、職員が共に笑顔で安心できる場を作っていけるよう協力し合いながら過ごしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

仙台市の東部、広瀬川に程近い住宅地の一角にある2ユニットの事業所である。法人の憩いの園グループ理念「すべての方に『安心』と『しあわせ』を」、介護理念「安心・安全で居心地の良い居場所の提供を目指します。」を基に、事業所理念「笑顔あふれる家」などの3項目を、日々のケアに生かし取り組んでいる。新型コロナの影響で例年のような事業運営ができにくい中、今年度から始めたユニット会議である。この会議は月1回開催し、利用者が楽しめる事とそれをどう支援するかに重点を置き、位置づけし行われている。事業所の運営についてスタッフが思いを語れる場となっている。もう一つ特筆できる項目に、運営推進会議に提出される事例報告がある。これは毎回一人の利用者の現状と事業所の対応を取り上げ、報告事項としているものである。事業所開始以来続けている取り組みでもある。これにより会議に臨む委員が利用者一人ひとりの状態を具体的に理解でき、事業運営を主体的に進めることに役立てられるようになっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム憩いの園 ）「ユニット名 2F 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティングでの読み上げ。利用者カンファレンスにおいて支援計画を立てる際、どう理念に繋がるかを話しています。	事業所理念は法人理念を考慮して作成した。法人理念にある「安心」を踏まえ利用者の「笑顔」を大切に作成している。これは介護計画作成の際にも意識し、「笑顔で暮らせる」を重点に支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	残念ながら今年度は感染対策から地域との交流はできませんでした。コロナ禍以前は、夏祭りや敬老会、焼き芋会などで町内会や近隣保育園との交流がありましたが、一切の行事が中止となりました。	コロナ禍で地域との交流は自粛している。同法人の他施設と合同で開催する夏祭りや、近隣の保育園との交流が再開できるよう検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して町内会、民生委員、地域包括支援センターの方に認知症対応の事例報告をしております。※会議は感染対策で中止していた為、資料配布のみ。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は感染対策として会議は中止となっており、資料配布のみで話し合いは実施できておりません。	例年は町内会役員、民生委員、地域包括職員が参加し、開催している。運営推進会議では、毎回一人の利用者を決め、状態や事業所での支援内容について事例報告書を上げ検討している。これは事業所開設以来継続している取り組みである。現在は書面で報告をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点や疑問点があった場合は随時連絡し質問しております。	生活保護を受給している利用者について、区の保護課と情報交換をしている。「福祉葬」（生活保護を受けている家庭への葬祭扶助）についての情報提供があるなど、都度連携し支援に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会の検討会を中心に身体拘束廃止についての理解を共有し、起こりうる可能性についても議論し、防止に努めています。	身体拘束廃止委員会では、不適切ケアやグレーゾーンの事例について、各ユニットから情報を集めている。集めた情報を基に、検討会で事例報告し改善策を検討し、職員間で情報共有している。また、委員会で身体拘束11項目について再確認している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待研修では特に周りの職員から小さなことでも指摘しあえることが防止の取り組みにおいて重要だと確認しあっており、そのために普段からのコミュニケーションも重要だということを共有しております。	日常の支援の中で気づいた情報を収集し検討会で話し合い改善に繋げている。入浴の際の手すりの位置が麻痺のある利用者にとって適切なかどうかとの意見や、職員の何気ない行為が虐待に当たるかなどの事例を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、当事業所で成年後見制度を利用されている方の後見人の役割については職員にも把握するように指導していますが、成年後見制度についての学習等の研修はない状況となっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご本人、ご家族に分かりやすいように説明する事を心がけており、その後も不明な点への質問はいつでも受け応える旨を伝えさせていただいております。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者には普段の生活で良い関係を構築することで話しやすい雰囲気を作るよう、ご家族には面会や電話などの対応の際、こちら側からも要望についてうかがえるよう心がけております。	家族会はない。個々の家族から出された意見は「ケアプラン策定のための課題検討用紙」や「申し送りノート」に記載された情報を、タブレットを活用し職員間で情報共有している。(メモと電子情報の並列利用)	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員に対し業務に関する思いなどを相談する場として面談の実施、また、ご利用者カンファレンス・研修とは別にそれぞれの職員の意見をあげられるミーティングを定期的実施しております。	今年度から、毎月、ユニット会議を開催している。全職員が参加できるように、毎回、開催日や時間を調整し取り組んでいる。会議では、利用者への支援方法について話し合い、職員一人ひとりの考えや思いが語れる場になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を設け、職責・職務内容・手当等を明確にすることで、各自が目標を持って働ける環境を整備しております。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には自分が受講したい研修を年に1回(就労日に費用会社負担で)受講できる制度や資格取得においても優遇制度を設けております。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	介護初級者、中級者、役職者それぞれに合わせた研修や勉強会に参加してもらい、情報交換等を通じて、サービスの質の向上に努めております。	ケアマネ研修会などにも参加している。グループホーム以外の事業者との交流を通し、別の視点で自分達の仕事内容が客観的に捉えることができ、ケアの質の向上に役立てている。同業者との交流では、日頃の悩みなどについて相談したり、情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員間の共有として、入居間もないご利用者においては新しい生活に不安が多いと思われることから、ご本人の生活のペース、意向を十分に取り入れた支援を提供するというを常に確認しあっております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時にご家族の要望や困っていることに対し、事業所側の支援体制を説明して一緒になって考えていけるようにしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のご本人・ご家族との面談で困っている事、必要としている事をしっかりと聞き取り、様々なサービスについて説明しながら相談をしております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の望む生活スタイルを反映することを大事にしています。ご本人ができること、やりたいことを一緒に話し合い暮らしを共にする関係を築けるよう努めています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とはご本人が必要な支援について事業所側ができること・ご家族ができることを相談し共同で支えあえることができるよう努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで付き合いのあった方からのご面会や電話の要望があった際は応えております。また、今までの通院先も継続して利用いただける旨も入居時にお伝えしております。	コロナ禍で面会等が制限される中、感染対策を徹底し、玄関やベランダのガラス越しでの面会を実施していた。互いの顔が見れるよう、タブレットを活用するなど、工夫し関係が途切れないよう取り組んでいる。ただし緊急事態発令中は家族も遠慮し訪問が少なかった。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常にご利用者間の関係性は把握するようしており、生活支援に活かすようにしています。一人一人がそれぞれの個性で生活できるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご要望があればご相談は受け付けております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中からもご本人の希望や意向の意思を見出し支援に繋げられるようカンファレンスで話し合っております。ご家族からの意向も反映しております。	家族から、家族関係や生活スタイル、家族の意向について聞いている。意思表示ができていない利用者からも、日常支援の中で発する『旅行に行きたい』などのつぶやきを大事に、介護記録に記入している。得た情報はタブレットで職員間で共有し、介護計画作成時にも反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らし方についてはご家族はもちろん、それまでの担当者(介護サービス関係)がいる場合には情報提供していただき、今後の支援に繋げております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員によりまとめられた情報をもとに定期的にカンファレンスを実施し、以後の生活支援に繋げております。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	上記のカンファレンスにて課題・支援方法について話し合い計画作成をし、ご本人・ご家族に確認してもらっています。	介護計画書は、アセスメントを踏まえ、原案を作成し、カンファレンス、家族の意向確認・同意、サービス実施という流れで実施している。これを年3回、状態によっては4回実施している。家族からの「元気で体力が落ちないようにしてほしい」などの声を大切に、支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	昨年より個別記録の一部にiPadソフトでの記録を導入しました。情報の多くをiPadで確認できることで、より情報共有を密にできるよう活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズにおいては従来サービスだけでなく、臨機応変に対応できるよう検討し、できる限り応えられるよう取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は地域との関わりも暮らしの一部として支援していましたが、今年度は感染対策から事業所としての近隣地域等の外部交流・外出支援はできなかった状態です。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居に際しての主治医は事業所側から特定することはなく、ご本人・ご家族の意向を一番に対応させていただいております。希望があれば往診医の紹介も行っております。	事業所が紹介した訪問医療機関(3ヶ所)をかかりつけ医としている利用者がほとんどで、月2回の訪問診療を受診している。協力医療機関とは災害時の入院相談を行うなど、協力体制を整えている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問看護(健康観察)では、毎回各ご利用者の状態について書類・面談にて情報共有しており、また、適宜、電話での健康相談も行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	関係医療機関と書類(サマリー等)や電話で情報共有し、退院後も変わらずGHで生活できるよう支援しております。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医からそういった内容の診断があった場合は、ご家族と随時相談を行っております。ご本人・ご家族の意向、事業所側のできること、医師の診断など様々な情報からご本人・ご家族が何を望むかを決めて行けるよう取り組んでいます。	看取りを行っている。かかりつけ医が判断し看取り期に入る際に、今後の対応について確認し家族に説明している。事業所のできることでできないことについて家族に説明し同意を得ている。訪問看護師から看取りに関する資料提供があり、看取り時の職員の心構え等について研修している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故委員会を中心に急変時、事故発生時等の研修を実施しています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害訓練では、火災と水害、昼・夜の想定で訓練を行っております。	ハザードマップを確認し事業所の状況を職員間で共通認識している。広瀬川が程近く、水害のマニュアルを整備し、垂直避難の訓練も実施している。火災時の避難訓練も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修やカンファレンスにおいて、ご利用者自身を尊重し、安心できる支援をしていくよう確認しあっています。	事業所内で権利擁護に関する検討会を行っている。職員自身の思いだけでケアを行っているか、利用者本位のケアであるか再確認、検討し支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者本人がどのような暮らしを望まれているか日常会話から聞き取り、また、カンファレンスにおいてもどのようなことを希望されているか、それをどのように反映できるかを話し合っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あなたがあなたらしくという事業所理念にも掲げている通り、ご利用者自身のスタイルを大切にできるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選択できる方はそのまま尊重し、選択が難しい方には本人本位となるよう意向を聞き取りながら支援しています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事をご利用者と一緒に楽しめるよう、準備や片付け等の家事と一緒にできる方には手伝っていただいております。	同法人の施設にメニュー作成を委託している。調理は専任の職員を設け、他の職員は介護に専念ができる体制を整えている。誕生会等の特別メニューは事業所職員が企画している。人気メニューはラーメンとふかし芋である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人に見合った食事・水分が摂れるよう支援しています。主治医等に随時報告し、栄養状態の相談をしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアをしております。必要に応じて介助、また、ご希望者には訪問歯科のサービスも紹介し、口腔衛生が保てるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご自身の排泄での能力と合わせ、意向を聞き取り、できるだけトイレで排泄できるようご本人と一緒に取り組むよう努めております。	尿漏れしてしまっても、直ぐにリハビリパンツを使用するのではなく、状態を確認しながらできる限り布パンツを継続使用できるよう事業所として取り組んでいる。排泄パターンは介護記録に記入し、情報共有している。排泄に関するプライバシー保護について研修を実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動にて自然排便ができるよう支援しています。また、適宜主治医にも報告し、その指示により内服にて排便コントロールをされている方もおります。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	ある程度の時間は設定してありますが、都度ご利用者の体調・気分により変更できる体制を取っています。	週2回、午前中を基本としているが利用者の体調、状態によっては午後でも入浴支援をしている。同性介助を原則としている。現在、入浴拒否の利用者はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活が人それぞれなので、ご本人の状況に合わせて、休息する人・しない人、それぞれのベストな形で睡眠がとれるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報のファイルを活用し、薬の把握をしております。また、定期的な訪問診療時に主治医に薬について確認するとともに薬剤師にも適宜確認を取っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの楽しみが持てるよう支援しております。今回のコロナ禍で外出に関する事は不便をかけてしまっているので、室内での行事が楽しめるよう支援しています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今回のコロナ禍で外出に関しては散歩程度の支援しかできていない状態でした。今後、状況が落ち着き次第、今までできなかった分も楽しめるよう努めていきます。	利用者からの外出希望は、買い物・外食・通院があげられている。コロナ禍のため外出が難しい中、近所の広瀬川河川敷の散歩は利用者にとって気分転換する、憩いの場所になっている。コロナ禍が落ち着いた際には、花見や農業園芸センターのバラ祭りへの外出支援を企画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭管理をご自身でされている方はありません。外出支援等で機会があれば支援していきたいと思っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話があった場合は、ご本人が大切な時間を過ごせるよう支援しております。今回のコロナ禍で面会制限時はiPadでのテレビ電話を使ったこともありました。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地のよい暮らしが提供できるよう配慮しています。装飾などを用い、季節を感じられるようにしております。	事業所内の中央に共用スペースを設け、各部屋がいつでも確認できるようになっている。利用者同士の相性を考慮し、座席の配置を決めている。扉の色や形が認識しづらい利用者にも見当識に配慮し、「トイレ」など大きく表示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや座席の配置は常に気を配り、それぞれがゆっくり過ごせるよう配慮しています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人が過ごしやすいよう、自宅から馴染みのものを持ってきていただいたりしております。居心地よく安心できるよう努めております。	事業所の居室と自宅とのギャップをできるだけ感じないように、居心地の良い部屋作りを家族と一緒に話し合い行っている。居室のベッドは動線を考えて配置し、時折模様替えをする利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の状況に合わせて、また、ご本人の意向も合わせ、居室のドアに装飾をするなどの工夫をしております。		